

答 申 書

平成10年3月18日に諮問を受けた高知県屋外広告物条例の規定により規制を行う区域又は市町村の指定の改正及び広告景観形成地区の指定については、3月25日の第12回高知県屋外広告物審議会における審議の結果、原案のとおり議決したので答申します。

平成10年3月25日

高知県知事 橋本 大二郎 様

高知県屋外広告物審議会

会長 入交 大二郎

